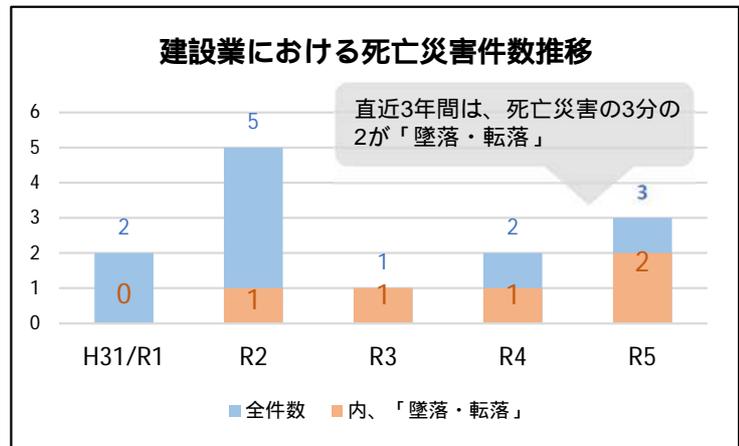
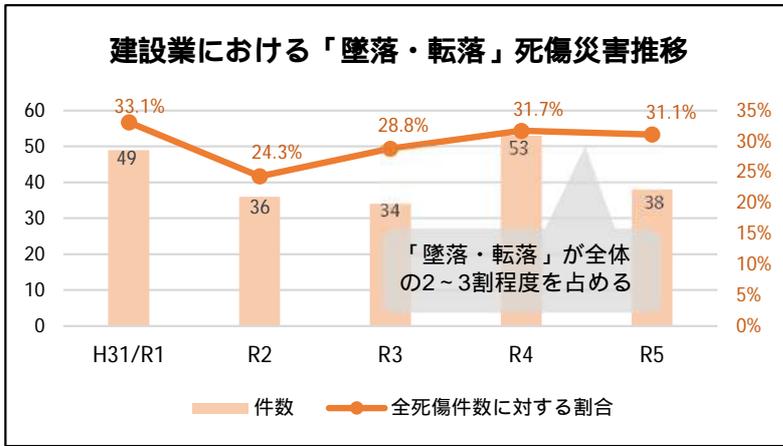


建設事業者の皆さまへ

「墜落・転落」災害防止のためにリスクアセスメントを実施しましょう

滋賀労働局 健康安全課（令和6年6月作成）

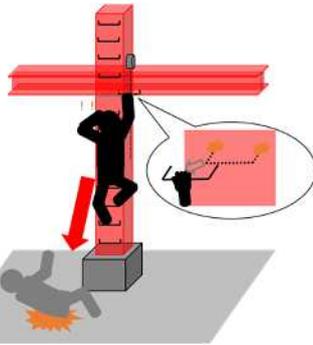
1. 建設工事現場における墜落・転落災害は、高止まりの状況が続いています。



令和5年に滋賀県内で発生した建設業における墜落・転落災害（イメージ図）

【発生状況】

屋根塗装現場において、屋根上で作業中に足を滑らせ、外部足場の手すりの間をすり抜けて地面に墜落したものの。

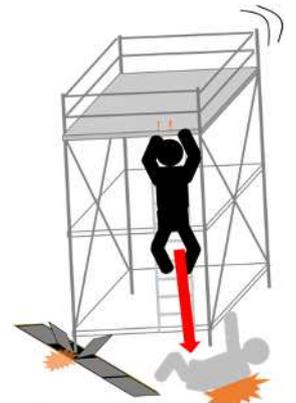
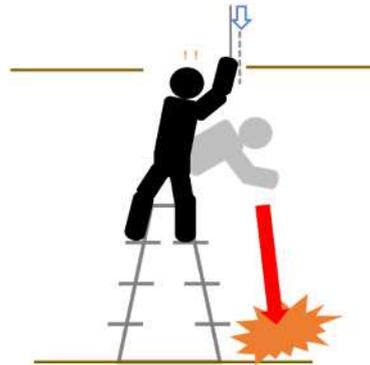


【発生状況】

鉄骨建て方作業時に、柱に設置されたタラップを使用して昇降中、手を掛けたタラップの締め付けが緩く外れたことにより体勢を崩して墜落した。

【発生状況】

点検口から天井裏の調査を行っていた際、脚立を一段上がろうとして、近くの寸切ボルトをつかんだところ、ボルトが抜け落ちたことから体勢を崩して脚立から地面に墜落した。



【発生状況】

ローリングタワーを支える4輪の内1輪を溝蓋上に置いた状態で昇降中、溝蓋が破損したためにローリングタワーが揺れたことで、体勢を崩して墜落した。

2. 滋賀労働局では、第14次労働災害防止推進計画の中で、建設業における墜落・転落災害防止の強化と労働災害の減少を目標に掲げています。

第14次労働災害防止推進計画（令和5年度～令和9年度）

アウトプット指標

墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントに取り組む事業場の割合を2027年までに85%以上にする。

「アウトプット指標」とは

具体的な行政活動を実際どのくらい行うかの目標のことです。



【取組事項】

墜落・転落のおそれのある箇所への囲い、手すり等の設置、墜落制止用器具の確実な使用及びはしご・脚立等の使用の徹底等の実施
墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントの実施

脚立・はしご等の法令に適合する設備の使用、作業時の保護具着用の徹底、適切な使用方法の安全衛生教育の実施

「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく暑さ指数の把握とそれに応じた措置の適切な実施

「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づく作業環境測定、健康診断、労働衛生教育等の実施

アウトカム指標

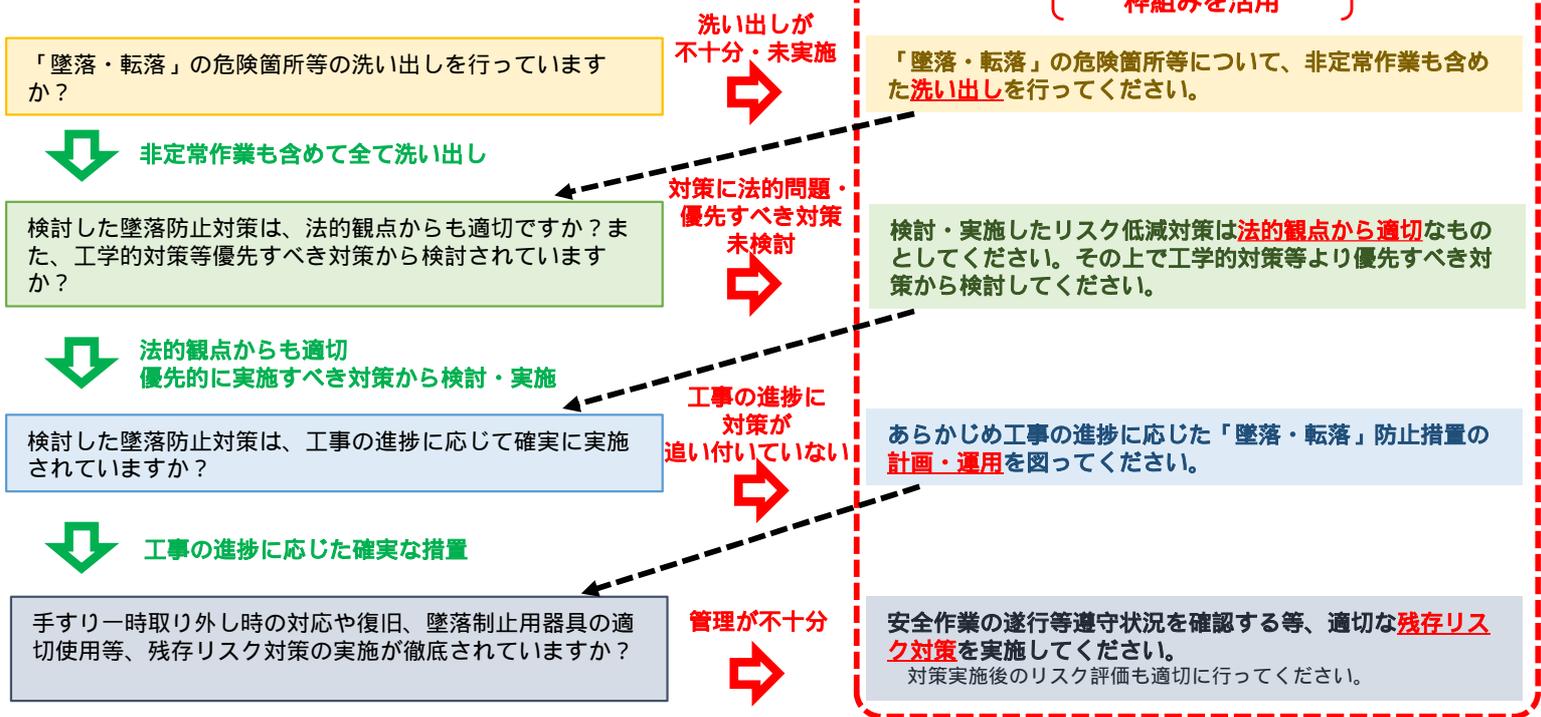
死亡者数を2027年までにゼロとする。

「アウトカム指標」とは

取り組みによる具体的な成果を示す指標のことです。

3. 「墜落・転落」を含めた労働災害防止のために、リスクアセスメントを実施しましょう

「墜落・転落」災害を防止するための取り組みの流れ



危険箇所等の洗い出しと既存の災害防止活動へのリスクアセスメント手法の取り入れ

多くの建設工事現場で、「作業手順書」や「危険予知活動（KY）」等にリスクアセスメントの手法を取り入れた取り組みが行われています。既にこれらのリスクアセスメントを導入されている場合は、これらの活動をより労働災害防止の観点から有効とするために、現在の取組の再確認をしましょう。

リスクアセスメントKY活動表				
作業内容	足場の組立作業			
1ラウンド 危険のポイント	可能性	重大性	評価	危険度
建特をはめ込む際に反動で墜落	3	4	6	4
2ラウンド リスク低減対策				
フルハーネスの使用（フックの観測への取付）				

「危険予知活動（KY）」にリスクアセスメントの手法を取り入れたリスクアセスメントKYの例

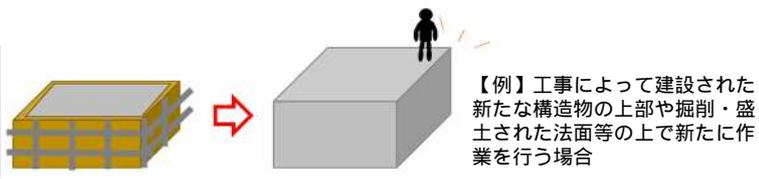
リスク低減対策検討時の法令遵守について



「墜落・転落」災害の危険箇所が認められた場合の、墜落等防止対策（リスク低減対策）の検討に当たっては、その対策が少なくとも労働安全衛生法等関係法令に違反しないことを確認してください。

現場の進捗に応じた確実な墜落防止対策の実施について

工事の進捗に応じて、現場の状況や作業を行う場所は日々刻々と変わり、新たな墜落危険箇所が発生します。工事の計画や日々の現場巡視により、新たな墜落危険個所の特定を行い、速やかに墜落防止対策の検討・実施を図ってください。



残留リスク対策の確実な実施について



実施した墜落防止対策が確実に機能する様に、新規入場者教育での説明、朝礼・打合せ・災害防止協議会開催時の周知、現場内での分かりやすい表示等を行ってください。

4. これからリスクアセスメントに取り組む場合

「職場のあんぜんサイト」のリスクアセスメント実施支援システムを活用しましょう。建設工事現場における各種作業毎に、リスクアセスメントを行うメニューが用意されています。

